

2026年度立教大学 GLAP 奨学金 募集要項

入学前予約型の本奨学金は、2026 年 4 月に立教大学への進学を希望し、グローバル・リベラルアーツ・プログラム（Global Liberal Arts Program）（以下「GLAP」と記載）での学修を希望しながらも経済的理由により入学が困難な受験生に対し、入学後の経済支援を事前に決定することを目的として、入学試験の出願期間中に奨学金申請を受け付ける制度です。本奨学金を希望する方は、この募集要項をよく読み、以下の申請手続きを行ってください。

1. 申請資格

以下の条件をすべて満たすこと。

- ① 2026 年度国際コース選抜入試（GLAP）で立教大学を受験する方
- ② 家計支持者の「令和 7 年度（令和 6 年分の収入・所得内訳記載）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が以下に満たない方
 - ※収入の有無によらず、原則は両親を家計支持者とします。
 - ※ひとり親の場合や両親ともいない場合、あるいは両親以外が家計支持者である場合には、実態に即して家計支持者を判断します。
 - ※家計支持者の収入金額等を合算後、万円未満の金額は切り捨てします。
 - ※「給与・年金収入」と「その他、事業所得」双方ある場合は、それぞれ基準内であることを前提に、提出いただく所得証明書をもとに総合的に審査します。
 - ※本制度における「その他、事業所得」とは、営業所得、農業所得、不動産所得のことを指し、それ以外（配当金など）は対象としません。また、対象となる所得がマイナスの場合は「0（ゼロ）」として取り扱うものとし、プラスの所得金額をマイナスの所得金額で相殺はしません。

給与・年金収入金額	その他、事業所得金額
800 万円	350 万円

2. 奨学金額・支給期間

年額 120 万円（給付）

原則 4 年間継続支給（毎年度、学業成績・収入による継続審査を行い継続が認められた場合に限りです。）

※奨学金の支給は入学後（分割支給）です。支給時期・支給方法は採用候補者に別途ご案内します。

※国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の利用を検討している場合、本奨学金との併願は可能ですが、入学後に当該制度の対象者となる場合は、本奨学金との併給制限（支給額の減額や不支給等）があります。詳細については、別紙を確認してください。

3. 採用候補者数 若干名

4. 必要な申請書類

以下の書類を全て揃え、「角 2 型（A4 サイズ）」の封筒に書類を折らずに封入してください。

不備・不足がある場合は、選考の対象となりませんので、ご注意ください。

また、状況確認のために追加で書類を求めることもあります。

①立教大学 GLAP 奨学金申請書（大学所定様式）	☐ 申請者本人が記入してください。 ☐ 申請書は、A4 サイズで出力（印刷）してください。 ☐ 黒ボールペンで記入してください(消せるボールペン不可)。 ☐ 訂正が生じた場合は、二重線を引き、余白に正しく記入してください(修正液、修正テープ使用不可)。
②家計支持者（原則として両親）の所得証明書（原本） ※市区町村役場が発行	☐ 令和 7 年度（内容は 2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日分の収入状況記載）の所得証明書を提出してください。 ※所得証明書の名称は、各自治体によって異なります（課税証明書等）。 ※税務署発行の「納税証明書」や「特別徴収税額決定通知書」は所得証明書ではありません。 ☐ 個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを提出してください。 ☐ 両親の所得証明書を提出してください（無収入等でも提出は必要です）。 ※ひとり親家庭は、生計を一にする方の書類を提出してください。 例) ①両親が離婚しており、ひとり親の収入のみで生計を立てている場合 →生計を一にする方の所得証明書のみ提出 ②両親が離婚しているが、大学入学後の学費や生活費を両親の収入で負担する場合 →同居の有無によらず、両親の所得証明書を提出 ③親が再婚し、奨学金申請者と再婚相手とは養子縁組をしていないが、再婚相手も大学入学後の学費や生活費を負担する場合 →親に加え、その再婚相手の所得証明書も提出 ※両親以外が家計支持者である場合は、該当者の書類と家庭の状況を説明する事情書を提出してください。
以下の書類は、【該当者のみ】提出してください。	
《該当者のみ》 所得証明書に表示されない収入を証明する書類	☐ 家計支持者の所得証明書について、収入が少ないために、収入金額が表示されない（「所得金額」は 0 円の表示があるが、「収入金額」の具体的な金額がない、収入金額が*** や空白（「以下、余白」）等で省略されている）場合は、以下を提出してください。 【給与収入の場合】 令和 6 年分の収入がわかる証明書（源泉徴収票等）（コピー可） 【その他、事業所得の場合】 令和 6 年分確定申告書（第一表・第二表）（コピー可）
《該当者のみ》 転退職による、所得証明書との乖離を証明する書類	☐ 2024 年 1 月以降～本奨学金申請までの間に転退職があり、現状の収入状況が所得証明書の内容と乖離している場合は、所得証明書に加えて、 ①事情書 （該当者（両親等）の直筆の署名が必要。書式自由）、 ②転退職を証明する書類 （離職票、雇用保険受給資格者証<両面>、廃業証明書など）、 ③現在の収入状況が分かる証明書 （会社発行の年収見込み証明書、最新の給与明細書 3 か月分、雇用保険受給資格者証<両面>など）を提出してください。
《該当者のみ》 家計支持者海外在住による、所得証明書の代わりとなる年収証明書および事情書（コピー可）	☐ 家計支持者が海外に在住していることにより所得証明書が発行できない場合は、 ①事情書 （家計支持者の直筆の署名が必要。書式自由）、 ②勤務先発行年収証明書 （令和 6 年分（2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日分）の収入状況を記載した公印付きのもの、 ③年収証明書和訳 （②が日本語以外の言語で作成される場合のみ）を提出すること。 ※日本国内の市区町村役場が発行する「非課税証明書」を提出できない場合は、収入がないことを証明した「事情書」（家計支持者の直筆の署名が必要。書式自由）を提出してください。

5. 申請方法・申請期間・提出先

申請方法： 所定の申請期間に提出先まで上記4の申請書類を折らずに**角2型（A4サイズ）の封筒**に封入し、**簡易書留郵便**※で郵送してください。なお、申請書類について照会することがありますので、必ず控えを保存してください。提出された書類は、原則として返却しません。

※日本国外から郵送する場合も記録が残る方法（EMS 推奨）で送付してください。

申請期間： 2025年9月11日（木）～9月25日（木）※

※日本国内から申請する場合は、**締切日消印有効**。日本国外から申請する場合は、**締切日必着**。

提出先：〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学学生部学生課 GLAP 奨学金係

6. 採用候補者の選考・決定

申請書類に基づき、家計状況等を審査し採用候補者を決定します。申請書類に関する確認のため、固定電話あるいは専用の携帯電話から連絡をすることがあります。奨学金選考結果は、入学試験の合格通知とは別に奨学金採用候補者にのみ郵送で通知します。

【奨学金選考結果通知日】2025年12月8日（月）発送

7. 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

採用候補者に決定後、本奨学生として正式採用され、奨学金を受けるためには、以下の条件をどちらも満たす必要があります。詳細は、上記6.で受け取る2026年度立教大学GLAP奨学金採用候補者決定通知でご案内いたします。

- ① 2026年度国際コース選抜入試（GLAP）を受験・合格し、2026年4月に入学すること。
- ② 入学後、所定期間（2026年4月中旬）に立教大学の奨学金担当窓口で所定の手続きを行うこと。

9. 申請にあたっての注意点

- （1）本奨学金の申請・選考は入学試験の可否に影響しません。
- （2）本奨学金の採用候補者が入学手続きを行わなかった場合、採用候補者の決定は取り消されます。
なお、追加採用を行う場合には、入学手続きを行った方の中から追加で採用候補者を選出し、採用候補者の方に郵送で通知します。
- （3）採用候補者としての有効期間は、2026年度4月入学に限ります。
- （4）申請書・所得証明書等に記載されている個人情報、奨学金業務に利用し、その他の目的には使用しません。
- （5）本奨学金は、「学部給与奨学金」、「大柴利信記念奨学金」、「民間育英団体奨学金（一括募集分）」との併給制限があります。また、国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の利用を検討している場合、本奨学金との併願は可能ですが、入学後に当該制度の対象者となる場合は、本奨学金との併給制限（支給額の減額や不支給等）があります。詳細については、別紙を確認してください。なお、日本学生支援機構奨学金（貸与）との併給制限はありません。
- （6）提出いただいた申請書、所得証明書等の申請書類は原則返却しません。

＜本奨学金に関するお問い合わせ先＞

立教大学学生部学生課 TEL 03-3985-2441

月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:30

※大学の休業期間中、入試期間中等は窓口時間の変更や閉室をすることがあります。

時間の変更等については、本学オフィシャル Web サイトにてご確認ください。

以上